

# 令和6年第3回中泊町議会定例会 決算特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月10日)

議事日程	1
出席委員	1
欠席委員	2
出席説明員	2
職務のため出席した事務局職員	2
臨時委員長の紹介	3
開会の宣告	3
委員長の選挙	3
副委員長の選挙	4
会議録署名委員の指名	5
会期の決定	5
監査結果の報告	5
議案第43号の上程、説明、質疑	6
・議案第43号 令和5年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に ついて	
議案第44号の上程、説明、質疑	10
・議案第44号 令和5年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて	
議案第45号の上程、説明、質疑	13
・議案第45号 令和5年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認 定について	
議案第46号の上程、説明、質疑	14
・議案第46号 令和5年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認 定について	
議案第47号の上程、説明、質疑	16
・議案第47号 令和5年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	

について

議案第48号の上程、説明、質疑…………… 17

・議案第48号 令和5年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定

について

散会の宣告…………… 20

第 2 号 (9月11日)

議事日程…………… 21

出席委員…………… 21

欠席委員…………… 21

出席説明員…………… 21

職務のため出席した事務局職員…………… 22

開議の宣告…………… 23

発言の訂正…………… 23

議案第42号の上程、説明、質疑…………… 23

・議案第42号 令和5年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第42号～議案第48号の討論…………… 42

議案第42号～議案第48号の採決…………… 43

閉会の宣告…………… 43

署 名…………… 45

令和 6 年中泊町議会決算特別委員会

令和 6 年 9 月 1 0 日（火曜日）

○議事日程 第 1 号

- 1 臨時委員長の紹介
- 2 委員長の選挙
- 3 副委員長の選挙
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 会期の決定
- 6 監査結果の報告
- 7 議案第 4 3 号 令和 5 年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出  
決算の認定について
- 8 議案第 4 4 号 令和 5 年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出  
決算の認定について
- 9 議案第 4 5 号 令和 5 年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入  
歳出決算の認定について
- 1 0 議案第 4 6 号 令和 5 年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入  
歳出決算の認定について
- 1 1 議案第 4 7 号 令和 5 年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳  
出決算の認定について
- 1 2 議案第 4 8 号 令和 5 年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及  
び決算の認定について

○出席委員（13名）

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1 番 鈴 木 長一郎 君   | 2 番 田 中 洋 君     |
| 3 番 成 田 直 人 君   | 4 番 秋 元 隆 君     |
| 5 番 塚 本 悦 子 君   | 6 番 荒 関 富 雄 君   |
| 7 番 秋 田 博 君     | 8 番 長 利 司 君     |
| 9 番 兵 庫 桂 蔵 君   | 1 0 番 青 山 雅 晴 君 |
| 1 1 番 沖 崎 勲 君   | 1 2 番 野 上 憲 幸 君 |
| 1 3 番 川 山 光 則 君 |                 |

○欠席委員（なし）

○出席説明員

町 長	濱 舘 豊 光 君
副 町 長	横 野 彰 吾 君
教 育 長	鈴 木 信 也 君
代 表 監 査 委 員	外 崎 良 造 君
総 務 課 長	下 山 貴 子 君
財 政 課 長	三 上 晃 瑠 君
総 合 戦 略 課 長	越 野 進 一 君
町 民 課 長	木 元 剛 君
福 祉 課 長	長 谷 川 朱 子 君
環 境 整 備 課 長	鈴 木 輝 文 君
農 政 課 長	古 川 幹 人 君
水 産 商 工 観 光 課 長	山 中 哲 哉 君
小 泊 支 所 長	阿 部 弘 喜 君
教 育 課 長	田 中 綾 人 君
税 務 会 計 課 長	三 上 康 栄 君
上 下 水 道 課 長	今 芳 文 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長 利 香 代 子 君
総 務 課 行 政 係	白 川 隼 君
総 務 課 庶 務 係	大 川 朝 央 君
議 会 事 務 局	瓜 田 雅 也 君

◎臨時委員長の紹介

○議会事務局長（長利香代子君） 決算特別委員会の開会に当たり、事務局から臨時委員長のご紹介をいたします。

今日は、去る9月5日の本会議において決算特別委員会が設置されてから初めての委員会となります。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、出席委員の中で年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

出席委員の中で秋田博委員が年長の委員でありますので、秋田博委員に臨時委員長をお願いいたします。

秋田委員、委員長席へお願いいたします。

○秋田臨時委員長 おはようございます。ただいまご紹介いただきました秋田です。委員会条例第10条第2項の規定によって、臨時に委員長の職務を行います。どうかよろしく申し上げます。

◎開会の宣告

○秋田臨時委員長 ただいまの出席委員数は13名です。定足数に達していますので、これから決算特別委員会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎委員長の選挙

○秋田臨時委員長 日程第2、委員長の選挙を行います。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選の方法によって行いたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、委員長の選挙は指名推選の方法によって行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。  
決算特別委員会委員長に荒関富雄委員を指名します。  
ただいまの指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○秋田臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、荒関富雄委員が決算特別委員会委員長に当選されました。

当選の告知をします。

ただいま委員長に当選されました荒関富雄さんに承諾及び挨拶をお願いいたします。登壇をお願いいたします。

(決算特別委員会委員長 荒関富雄君登壇)

○荒関委員長 ただいま皆様方のご推挙により委員長の重責を仰せつかりました荒関です。限られた日程ではございますが、委員各位の適正かつ慎重なるご議論をお願い申し上げまして、委員長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○秋田臨時委員長 以上で臨時委員長の職務を終わります。ご協力ありがとうございました。

それでは、荒関委員長と交代します。よろしくお願いいたします。

(臨時委員長、委員長と交代)

#### ◎副委員長の選挙

○荒関委員長 日程第3、副委員長の選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選の方法によって行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒関委員長 異議なしと認めます。

よって、副委員長の選挙は指名推選の方法によって行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒関委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

決算特別委員会副委員長に田中洋委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒関委員長 異議なしと認めます。

したがって、田中洋委員が副委員長に当選されました。

当選の告知をします。

ただいま副委員長に当選されました田中洋委員に承諾及び挨拶をお願いいたします。登壇をお願いいたします。

(決算特別委員会副委員長 田中 洋君登壇)

○田中副委員長 ただいま皆様方のご推挙によりまして、副委員長に選ばれました田中です。委員各位のご厚意に対し、厚く御礼申し上げます。

令和5年度中泊町の決算審査に当たり、荒関委員長をサポートして、スムーズな審査に努めたいと思いますので、委員各位のご協力をお願い申し上げまして、副委員長の就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ◎会議録署名委員の指名

○荒関委員長 日程第4、会議録署名委員の指名を行います。

決算特別委員会の会議録署名委員は、野上憲幸委員及び鈴木長一郎委員を指名します。

#### ◎会期の決定

○荒関委員長 日程第5、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。決算特別委員会の会期は本日と明日11日の2日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒関委員長 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の会期は本日と明日11日の2日間に決定しました。

#### ◎監査結果の報告

○荒関委員長 議案の審査に入る前に、代表監査委員に監査結果の報告を求めます。

外崎代表監査委員。

○代表監査委員（外崎良造君） おはようございます。町長より審査に付されました令和5年度中泊町一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計（水道事業）の決算について、その審査結果の概要をご報告いたします。

各会計の決算等は、関係法令等に準拠して作成され、その計数は関係する諸帳簿及びその他諸書類と符合しており、予算の執行についても議決予算に従って実行されており、適正であると認められました。

なお、詳細につきましては各会計ごとの意見書のとおりでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○荒関委員長 監査結果の報告が終わりました。

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑なしと認め、監査報告に対する質疑を終わります。

#### ◎議案第43号の上程、説明、質疑

○荒関委員長 これより議事に入ります。

本日は、決算特別委員会に付託されました議案第43号から議案第48号までの令和5年度中泊町各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算の審査を行います。

お諮りします。各議案の審査は歳入と歳出を一括して行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○荒関委員長 異議なしと認めます。

したがって、各議案の審査は歳入と歳出を一括して行うことに決定しました。

なお、ご質問の際は決算書のページを示してお願いいたします。

日程第7、議案第43号 令和5年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

木元町民課長。

○町民課長（木元 剛君） 議案第43号 令和5年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

最初に事業勘定から説明いたします。歳入歳出決算書の163ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額14億7,749万5,665円、収入済額14億1,710万6,748円、不納欠損額1,093万3,533円、収入未済額4,945万5,384円、予算現額と収入済額との比較は、マイナス1億8,316万5,252円となりました。

165ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額13億9,021万3,161円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の2億1,005万8,839円となりました。歳入歳出差引残額は、2,689万3,587円となり、その全額を令和6年度へ繰り越すものでございます。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

173ページを御覧ください。第1款総務費では、支出済額が2,932万1,113円、第1項総務管理費の支出済額は2,756万1,971円、次のページを御覧ください。第2項徴税费の支出済額は165万6,642円、第3項運営協議会費の支出済額は10万2,500円となっております。

第2款保険給付費では、支出済額が9億4,864万7,224円、第1項療養諸費の支出済額は8億1,684万7,037円、次のページを御覧願います。第2項高額療養費の支出済額は1億2,858万187円、第3項移送費では、支出がありませんでした。第4項出産育児諸費の支出済額は192万円、第5項葬祭費の支出済額は130万円となっております。

次のページを御覧ください。第3款国民健康保険事業費納付金では、支出済額が3億4,808万4,671円、第1項医療給付費分の支出済額は2億2,581万8,911円、第2項後期高齢者支援金等分の支出済額は8,807万5,035円、第3項介護納付金分の支出済額は3,419万725円となっております。

第4款共同事業拠出金では、支出済額が39円となり、第5款財政安定化基金拠出金では、支出がありませんでした。

第6款保健事業費では、支出済額が1,816万4,027円、第1項保健事業費の支出済額が794万1,823円、次のページを御

覧ください。第2項特定健康診査等事業費の支出済額は、1,022万2,204円となっております。

次のページを御覧ください。第7款基金積立金では、支出済額が2,283万2,252円となっております。

第8款公債費では、支出がありませんでした。

第9款諸支出金では、支出済額が2,316万3,835円、第1項償還金及び還付加算金の支出済額は796万8,835円、次のページを御覧ください。第2項繰出金の支出済額は、1,519万5,000円となっております。

第10款予備費では、支出がありませんでした。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。169ページを御覧ください。第1款国民健康保険税では、調定額3億185万3,992円に対し収入済額は2億4,146万5,075円、不納欠損額は1,093万3,533円、収入未済額は4,945万5,384円、収納率は前年度比0.66%増の79.99%となりました。

次のページを御覧願います。第2款使用料及び手数料の調定額及び収入済額が同額の11万8,000円となっております。

第3款国庫支出金の調定額、収入済額が同額の6万1,000円となっております。

第4款県支出金の調定額、収入済額が同額の10億2,113万5,118円となっております。

次のページを御覧ください。第5款財産収入の調定額、収入済額が同額の6,252円となっております。

第6款繰入金の調定額、収入済額が同額の1億2,132万3,392円となっております。

次のページを御覧ください。第7款繰越金の調定額、収入済額が同額の2,828万2,302円となっております。

第8款諸収入の調定額、収入済額が同額の471万5,609円となっております。第1項延滞金加算金及び過料の調定額、収入済額が同額の287万6,466円、第2項受託事業収入では収入がなく、第3項雑入の調定額、収入済額が同額の183万9,143円となっております。

以上で事業勘定の歳入歳出決算の説明を終わります。

引き続き、診療施設勘定についてご説明いたします。166ページを御覧ください。歳入決算額では、調定額、収入済額が同額の1億4,333万6,507円、予算現額と収入済額との比較は、マイナス434万493円となりました。

次のページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額が1億4,333万6,234円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の434万766円となりました。歳入歳出差引残額は273円となり、その全額を令和6年度に繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により、歳出からご説明いたします。187ページを御覧願います。第1款総務費では、支出済額が1億289万949円、第1項医療施設管理費の支出済額は8,395万2,742円、189ページを御覧願います。第2項歯科施設管理費の支出済額は1,893万8,207円となっております。

第2款医業費では、支出済額が1,689万7,608円、第1項医科用医業費の支出済額は1,462万4,318円、次のページを御覧ください。第2項歯科用医業費の支出済額は、227万3,290円となっております。

第3款公債費では、支出済額が2,354万7,677円となっております。

第4款予備費では、支出がありませんでした。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。184ページを御覧ください。第1款診療収入では、調定額、収入済額が同額の6,790万3,837円、第1項医科外来収入の調定額、収入済額が同額の5,747万6,687円、第2項歯科外来収入の調定額、収入済額が同額の926万7,786円、第3項その他診療収入の調定額、収入済額が同額の115万9,364円となっております。

次のページを御覧ください。第2款使用料及び手数料では、調定額、収入済額が同額の15万1,140円、第1項手数料の調定額、収入済額が同額の15万1,140円となり、第2項手数料では、収入がありませんでした。

第3款繰入金では、調定額、収入済額が同額の6,149万9,000円となっております。

第4款繰越金では、調定額、収入済額が同額の605円となっております。

第5款諸収入では、調定額、収入済額が同額の1,335万2,925円、第1項雑入の調定額、収入済額が同額の243万735円、第2項受託事業収入の調定額、収入済額が同額の1,092万2,190円となっております。

次のページを御覧ください。第6款国庫支出金では、調定額、収入済額が同額の42万9,000円となっております。

以上で議案第43号 令和5年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げました。

○荒関委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○荒関委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第43号 令和5年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

#### ◎議案第44号の上程、説明、質疑

○荒関委員長 日程第8、議案第44号 令和5年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

長谷川福祉課長。

○福祉課長(長谷川朱子君) 議案第44号 令和5年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の202ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額19億1,101万6,549円、収入済額19億1,013万1,599円、不納欠損額16万1,469円、収入未済額72万3,481円、予算現額と収入済額との比較は、1,822万3,599円となりました。

204ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額18億4,329万679円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、同額

の4, 861万7, 321円となりました。歳入歳出差引残額は6, 684万920円となり、その全額を令和6年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。最初に、歳出についてご説明いたします。

210ページを御覧願います。第1款総務費では、支出済額が5, 125万552円、第1項総務管理費では、支出済額が3, 865万9, 112円、次のページ、211ページを御覧願います。第2項徴収費では、支出済額が54万7, 800円、第3項介護認定審査会費では、支出済額が1, 204万3, 640円となっております。

第2款保険給付費では、支出済額が16億7, 306万8, 927円、第1項介護サービス等諸費では、支出済額が15億272万2, 779円、次のページ、212ページを御覧願います。第2項介護予防サービス等諸費では、支出済額が1, 719万4, 426円、第3項高額介護サービス等費では、支出済額が5, 983万2, 208円、第4項その他諸費では、支出済額が115万4, 176円、第5項特定入所者介護サービス等費では、支出済額が9, 216万5, 338円となっております。

次のページ、213ページを御覧願います。第3款地域支援事業費の支出済額は、8, 785万8, 951円、第1項介護予防・生活支援サービス事業費では、支出済額が3, 915万5, 637円、第2項一般介護予防事業費では、支出済額が89万9, 082円、次のページ、214ページを御覧願います。第3項包括的支援事業・任意事業費では、支出済額が4, 761万1, 893円、次のページ、215ページを御覧願います。第4項その他諸費では、支出済額が19万2, 339円となっております。

第4款基金積立金では、支出済額が2, 146万577円となっております。

次のページ、216ページを御覧願います。第5款公債費は、支出がありませんでした。

第6款諸支出金では、支出済額が965万1, 672円となっております。

第7款予備費は、支出がありませんでした。

次に、歳入についてご説明いたします。お戻りいただいて、206ページを御覧願います。第1款保険料では、調定額2億9,712万7,895円に対し、収入済額が2億9,624万2,945円、不納欠損額が16万1,469円、収入未済額は72万3,481円、収納率は99.7%となっております。

なお、第1項介護保険料、第1目第1号被保険者保険料、第1節現年度分特別徴収保険料で、収納率が100%を超えておりますが、保険料収納後に死亡した7名の過誤納金について、相続人が確定していないことから、出納整理期間5月31日までに還付未払いとなったことによるものです。今後、相続人が確定し次第、過年度分として還付いたします。

第2款使用料及び手数料では、調定額、収入済額は同額の2万4,900円となっております。

第3款国庫支出金では、調定額、収入済額は同額の5億3,540万1,272円、第1項国庫負担金では、調定額、収入済額は同額の3億2,842万517円、第2項国庫補助金では、調定額、収入済額は同額の2億698万755円となっております。

次のページ、207ページを御覧願います。第4款支払基金交付金では、調定額、収入済額は同額の4億6,980万8,575円となっております。

第5款県支出金では、調定額、収入済額は同額の2億6,717万9,259円、第1項県負担金では、調定額、収入済額は同額の2億5,288万1,857円、第2項県補助金では、調定額、収入済額は同額の1,429万7,402円となっております。

次のページ、208ページを御覧願います。第6款財産収入では、調定額、収入済額は同額の1,577円となっております。

第7款繰入金では、調定額、収入済額は同額の3億1,314万3,121円、第1項一般会計繰入金では、調定額、収入済額は同額の3億1,314万3,121円となっております。次のページ、209ページを御覧願います。第2項基金繰入金では、収入はありませんでした。

第8款繰越金では、調定額、収入済額は同額の2,798万9,481円となっております。

第9款諸収入では、調定額、収入済額は同額の34万469円、第1項延滞金、加算金及び過料では、調定額、収入済額は同額の1万1,500円、第2項雑入では、調定額、収入済額は同額の32万8,969円となっております。

以上、議案第44号 令和5年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げました。

○荒関委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○荒関委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第44号 令和5年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第45号の上程、説明、質疑

○荒関委員長 日程第9、議案第45号 令和5年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について担当課長に説明を求めます。

今上下水道課長。

○上下水道課長(今 芳文君) 議案第45号 令和5年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の225ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額4,386万6,210円、収入済額4,384万829円、収入未済額2万5,381円、予算現額と収入済額との比較はマイナス93万3,171円となりました。

次のページ、226ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額4,384万829円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の93万3,171円、歳入歳出差引残額では0円となりました。

次に、歳入歳出決算の概要について歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたします。

最初に、歳出からご説明いたします。229ページを御覧願います。第1款事業費、支出済額は1,927万2,568円となっております。これらの主な支出は、第1目一般管理費、12節委託料の公営企

業法適用支援 2 9 7 万円、会計システム導入 3 3 9 万 3, 5 0 0 円、第 2 目施設管理費、1 0 節需用費の電気料 2 7 7 万 1, 1 4 5 円、次のページ、2 3 0 ページを御覧願います。1 2 節委託料の処理施設管理業務委託料 3 1 3 万 5, 0 0 0 円、余剰汚泥排出業務 4 9 5 万円などであります。

第 2 款公債費、支出済額は 2, 4 5 6 万 8, 2 6 1 円、第 1 目元金で支出済額が 2, 2 7 5 万 2, 2 4 9 円、第 2 目利子で支出済額が 1 8 1 万 6, 0 1 2 円となっております。

次に、歳入であります。2 2 8 ページにお戻り願います。第 1 款使用料及び手数料では、調定額 5 4 2 万 7, 8 2 8 円に対し、収入済額は 5 4 0 万 2, 4 4 7 円、収入未済額 2 万 5, 3 8 1 円となっており、収納率は 9 9. 5 3 % であります。

第 2 款繰入金では、調定額、収入済額が同額の 3, 0 8 6 万 9, 9 6 0 円、第 3 款繰越金では、調定額、収入済額が同額の 1 2 6 万 8, 4 2 2 円となっております。

第 5 款町債では、調定額、収入済額が同額の 6 3 0 万円となっております。

以上、議案第 4 5 号 令和 5 年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

○荒関委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○荒関委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第 4 5 号 令和 5 年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第 4 6 号の上程、説明、質疑

○荒関委員長 日程第 1 0、議案第 4 6 号 令和 5 年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

今上下水道課長。

○上下水道課長(今 芳文君) 議案第 4 6 号 令和 5 年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の239ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額、収入済額が同額の2,753万4,868円、予算現額と収入済額との比較は、マイナス66万3,132円となりました。

次のページ、240ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額2,753万4,868円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の66万3,132円、歳入歳出差引残額では0円となりました。

次に、歳入歳出決算の概要について歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたします。

最初に、歳出からご説明いたします。243ページを御覧願います。第1款事業費、支出済額は1,181万7,869円となっております。これらの主な支出は、第1目一般管理費、12節委託料の公営企業法適用支援297万円、会計システム導入339万3,500円、第2目施設管理費、10節需用費の電気料192万6,666円、12節委託料の処理施設管理業務181万5,000円などであります。

次のページ、244ページを御覧願います。第2款公債費、支出済額は1,571万6,999円、第1目元金で、支出済額が1,452万402円、第2目利子で、支出済額が119万6,597円となっております。

次に、歳入であります。242ページにお戻り願います。第1款使用料及び手数料では、調定額、収入済額が同額の259万4,538円、収納率は100%であります。

第2款繰入金では、調定額、収入済額が同額の1,782万1,463円、第3款繰越金では、調定額、収入済額が同額の81万8,867円となっております。

第5款町債では、調定額、収入済額が同額の630万円となっております。

以上、議案第46号 令和5年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げました。

○荒関委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○荒関委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第46号 令

和 5 年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第 47 号の上程、説明、質疑

○荒関委員長 日程第 11、議案第 47 号 令和 5 年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

木元町民課長。

○町民課長（木元 剛君） 議案第 47 号 令和 5 年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

253 ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額 2 億 9, 765 万 6, 775 円、収入済額 2 億 9, 773 万 8, 075 円、不納欠損額 0 円、収入未済額マイナス 8 万 1, 300 円、予算現額と収入済額との比較は、63 万 9, 075 円となりました。

次のページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額 2 億 9, 573 万 3, 105 円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の 136 万 5, 895 円となりました。歳入歳出差引残額は 200 万 4, 970 円となり、その全額を令和 6 年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

258 ページを御覧ください。第 1 款総務費では、支出済額 1, 186 万 8, 513 円、第 1 項総務管理費の支出済額は 1, 164 万 1, 913 円、第 2 項徴収費の支出済額は 22 万 6, 600 円となっております。

第 2 款後期高齢者医療連合納付金では、支出済額が 2 億 8, 386 万 2, 292 円となっております。

次のページを御覧ください。第 3 款諸支出金では、支出済額が 2, 300 円となっております。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。256 ページを御覧ください。第 1 款後期高齢者医療保険料では、調定額が 8, 450 万 600 円、収入済額が 8, 458 万 1, 900 円、不納欠損額が 0 円、収入

未済額がマイナス8万1,300円、収納率は前年度比0.15%増の100.1%となりました。

第2款使用料及び手数料では、調定額、収入済額が同額の1万7,900円となっております。

第3款繰入金では、調定額、収入済額が同額の2億101万7,270円となっております。

第4款繰越金では、調定額、収入済額が同額の375万8,355円となっております。

次のページを御覧願います。第5款諸収入では、調定額、収入済額が同額の836万2,650円、第1項延滞金加算金及び過料では、収入がなく、第2項雑入の調定額、収入済額は同額の836万2,650円となりました。

以上で議案第47号 令和5年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げました。

○荒関委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○荒関委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第47号 令和5年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第48号の上程、説明、質疑

○荒関委員長 日程第12、議案第48号 令和5年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

今上下水道課長。

○上下水道課長(今 芳文君) 議案第48号 令和5年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算についてご説明申し上げます。

損益計算書をもって決算報告いたしますので、中泊町水道事業特別会計決算書の8ページを御覧願います。1、営業収益では、(1)の水道事業給水収益として2億2,602万2,710円となっております。そして、(3)、水道事業その他営業収益が17万6,000円、合計で2億2,619万8,710円となりました。

2、営業費用では、(1)の水道事業原水及び浄水費から(7)、水道事業その他営業費用までの合計額は2億4,891万5,667円となりました。営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は、マイナス2,271万6,957円となりました。

3、営業外収益では、(1)、水道事業受取利息から(4)、水道事業雑収益までの合計額は8,418万347円となりました。

失礼しました。少々お待ちください。

○荒関委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時02分

○荒関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課長、説明をお願いします。

○上下水道課長(今 芳文君) 失礼しました。先ほどご説明申し上げました8ページの営業外収益、(4)の水道事業雑収益までの合計額は8,418万347円と読み上げましたが、正しくは8,418万374円の誤りでした。訂正して、おわび申し上げます。

続きまして、4、営業外費用では、(1)、水道事業支払利息が1,734万5,540円となり、営業外収益から営業外費用を差し引きますと、営業外利益が6,683万4,834円となりました。このことから、営業利益のマイナス2,271万6,957円と営業外利益の6,683万4,834円を加算した経常利益は4,411万7,877円となりました。

次のページ、9ページを御覧願います。過年度損益修正損12万4,828円を差し引いた当年度純利益が4,399万3,049円となり、前年度繰越利益剰余金4億3,111万9,098円を加算すると、4億7,511万2,147円の利益剰余金になりました。

18ページを御覧願います。利益剰余金が計上されてはいますが、ここの事業報告、1、概況、(1)、総括事項にも述べてあるとおり、全国的に社会問題となっている少子高齢化、そして若年層の町外への流出等で、給水収益の減収が大きな課題となっております。

今後も今まで以上に不要不急等の経費を抑制し、健全経営に努めな

がら、安心、安定した水道水の供給を図ってまいりたいと思っております。

なお、収入、支出の詳細につきましては、24ページからの費用明細書に記載しておりますので、後ほど御覧願います。

以上、議案第48号 令和5年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算についてご説明申し上げました。

○荒関委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

川山委員。

○川山委員 今るる説明もらって、これから少子高齢化でますますつまり収入が減っていくと、そういう意味で今お金あるけれども、これはあまり取り崩したくないというような話でしたけれども、中里、中泊の水道料は全国でもかなり高いほうに入っていますよね。現状で把握しているかどうか分からないけれども、青森県では何番目ぐらいに入っていると、私前にも聞いて、今現状どうなっているか分からないのですけれども、そこら辺分かりますか。水道料金の県内の番付ですよ、番付。分かりますか。

○荒関委員長 今上下水道課長。

○上下水道課長（今 芳文君） 公表はされていないのですけれども、過去二、三年前には全国ではワースト3に入っておりましたけれども、現在青森県内で何番目に入っているかというのは、ちょっと手持ちの資料にはございません。

○荒関委員長 川山委員。

○川山委員 蓄えたお金で、たしか国保でも税金安くしてもらったり、いろいろやってもらっているわけですよ。今後のことを考えることもあるかとは思いますが、今この現状で皆さん物価高でかなり苦しんでいるところですから、ちょっとでも下げるにいいものであれば、蓄えを利用して来年あたりでも下げる方向で考えてみてはいかがでしょうかと思います。よろしく願います。

○荒関委員長 答弁よろしいですか。

（「はい、終わります」の声あり）

○荒関委員長 あと、ほかにご覧願いますか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第48号 令和5年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○荒関委員長 以上で本日の日程は全部終了しました。  
本日はこれで散会します。

散会 午前11時10分

令和6年中泊町議会決算特別委員会

令和6年9月11日（水曜日）

○議事日程 第2号

- 1 議案第42号 令和5年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（13名）

1番 鈴木 長一郎 君	2番 田中 洋 君
3番 成田 直人 君	4番 秋元 隆 君
5番 塚本 悦子 君	6番 荒関 富雄 君
7番 秋田 博 君	8番 長利 司 君
9番 兵庫 桂蔵 君	10番 青山 雅晴 君
11番 沖崎 勲 君	12番 野上 憲幸 君
13番 川山 光則 君	

○欠席委員（なし）

○出席説明員

町 長	濱 舘 豊 光 君
副 町 長	横 野 彰 吾 君
教 育 長	鈴 木 信 也 君
代表監査委員	外 崎 良 造 君
総 務 課 長	下 山 貴 子 君
財 政 課 長	三 上 晃 瑠 君
総合戦略課長	越 野 進 一 君
町 民 課 長	木 元 剛 君
福 祉 課 長	長谷川 朱 子 君
環境整備課長	鈴 木 輝 文 君
農 政 課 長	古 川 幹 人 君
水産商工観光課長	山 中 哲 哉 君

小 泊 支 所 長	阿 部 弘 喜 君
教 育 課 長	田 中 綾 人 君
税 務 会 計 課 長	三 上 康 栄 君
上 下 水 道 課 長	今 芳 文 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長 利 香代子 君
総 務 課 行 政 係	白 川 隼 君
総 務 課 庶 務 係	大 川 朝 央 君
議 会 事 務 局	瓜 田 雅 也 君

◎開議の宣告

○荒関委員長 ただいまの出席委員数は13人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、決算特別委員会に付託されました令和5年度中泊町一般会計歳入歳出決算の審査を行います。

◎発言の訂正

○荒関委員長 議案の審査に先立ち、昨日の決算特別委員会の議案第48号 令和5年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についての説明の中で、発言の訂正の申出がありましたので、これを許可します。

今上下水道課長。

○上下水道課長（今 芳文君） 昨日の決算特別委員会において、議案第48号 令和5年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について、川山委員から中泊町の水道料金は全国で高いと認識していますが、どのくらいの位置にあるのか、また県内で何番の位置にあるのかとのご質問があり、昨日の私の回答で「公表されていませんが、二、三年前に全国でワースト3位であった」と回答いたしましたが、正しくは、「令和3年の民間企業の調査によると、1, 345市町村中、水道料金高いランキングで7位でありました」の誤りでした。訂正して、おわび申し上げます。

◎議案第42号の上程、説明、質疑

○荒関委員長 日程第1、議案第42号 令和5年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案については、担当課長に説明を求めます。

三上税務会計課長。

○税務会計課長（三上康栄君） 議案第42号 令和5年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の10ページを御覧願います。まず、歳入決算額で

は、予算現額101億9,262万2,000円、調定額100億9,735万6,462円、収入済額100億6,330万8,038円、不納欠損額658万6,970円、収入未済額2,746万1,454円、予算現額と収入済額との比較ではマイナス1億2,931万3,962円となりました。

13ページを御覧願います。歳出決算額では、予算現額101億9,262万2,000円、支出済額98億1,968万7,886円、翌年度繰越額1,113万2,000円、不用額3億6,180万2,114円、予算現額と支出済額との比較では3億7,293万4,114円となりました。

この結果、歳入歳出差引残額は2億4,362万152円となり、繰越明許費繰越額116万6,000円を除く実質収支額は2億4,245万4,152円となりました。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により、款項を追って、歳出からご説明申し上げますが、説明は支出済額とさせていただきます。

38ページを御覧願います。第1款議会費は、支出済額7,678万10円となっております。

次のページ、39ページを御覧願います。第2款総務費では、支出済額29億2,016万4,542円。第1項総務管理費、支出済額27億3,372万3,091円。57ページを御覧願います。第2項徴税费、支出済額1億1,834万6,553円。次のページ、58ページを御覧願います。第3項戸籍住民基本台帳費、支出済額5,823万2,832円。60ページを御覧願います。第4項選挙費、支出済額774万6,715円。62ページを御覧願います。第5項統計調査費、支出済額164万1,722円。64ページを御覧願います。第6項監査委員費、支出済額47万3,629円でございます。

ページはそのまま、第3款民生費、支出済額16億6,710万7,091円となっております。第1項社会福祉費、支出済額11億4,341万9,027円。70ページを御覧願います。第2項児童福祉費、支出済額5億2,363万8,064円。73ページを御覧願います。第3項災害救助費、支出済額5万円でございます。

ページはそのまま、第4款衛生費、支出済額10億5,315万

4, 442円となっております。第1項保健衛生費、支出済額5億8, 057万7, 912円。79ページを御覧願います。第2項清掃費、支出済額2億2, 895万4, 734円。81ページを御覧願います。第3項母子保健費、支出済額1, 225万2, 365円。83ページを御覧願います。第4項病院費、支出済額1億8, 121万7, 819円。第5項上水道整備費、支出済額5, 015万1, 612円でございます。

ページはそのまま、第5款労働費、支出済額15万3, 350円となっております。

ページはそのまま、第6款農林水産業費、支出済額7億9, 514万671円となっております。第1項農業委員会費、支出済額2, 720万9, 375円。85ページを御覧願います。第2項農業費、支出済額1億2, 964万4, 062円。88ページを御覧願います。第3項畜産業費、支出済額596万3, 824円。次のページ、89ページを御覧願います。第4項農地費、支出済額5億2, 076万3, 512円。92ページを御覧願います。第5項林業費、支出済額3, 120万2, 307円。94ページを御覧願います。第6項水産業費、支出済額8, 035万7, 591円でございます。

96ページを御覧願います。第7款商工費、支出済額1億1, 319万4, 006円となっております。

100ページを御覧願います。第8款土木費、支出済額3億5, 628万1, 915円となっております。第1項土木管理費、支出済額4, 074万8, 055円。102ページを御覧願います。第2項道路橋梁費、支出済額2億3, 775万6, 221円。104ページを御覧願います。第3項河川費、支出済額2, 115万4, 497円。次のページ、105ページを御覧願います。第4項都市計画費、支出済額1, 488万8, 683円。第5項住宅費、支出済額4, 173万4, 361円。107ページを御覧願います。第6項土地開発基金費、支出済額98円でございます。

ページはそのまま、第9款消防費、支出済額5億5, 094万7, 946円となっております。

111ページを御覧願います。第10款教育費、支出済額6億4, 904万1, 018円となっております。第1項教育総務費、支出済

額 2 億 3, 6 3 7 万 7, 8 0 3 円。1 1 5 ページを御覧願います。第 2 項小学校費、支出済額 7, 2 3 9 万 3, 9 9 9 円。1 2 0 ページを御覧願います。第 3 項中学校費、支出済額 4, 8 8 7 万 7 4 8 円。1 2 3 ページを御覧願います。第 4 項小中一貫校費、支出済額 1, 8 5 5 万 7, 3 5 1 円。次のページ、1 2 4 ページを御覧願います。第 5 項社会教育費、支出済額 1 億 3, 7 1 8 万 5, 1 5 9 円。1 3 3 ページを御覧願います。第 6 項保健体育費、支出済額 1 億 3, 5 6 5 万 5, 9 5 8 円でございます。

1 3 8 ページを御覧願います。第 1 1 款災害復旧費、支出済額 4 億 2, 1 5 9 万 7, 1 5 0 円となっております。第 1 項農林水産業施設災害復旧費、支出済額 1 億 2, 0 8 8 万 1 0 0 円。次のページ、1 3 9 ページを御覧願います。第 2 項公共土木施設災害復旧費、支出済額 2 億 1, 7 9 9 万 4, 8 5 0 円。1 4 1 ページを御覧願います。第 3 項厚生労働施設災害復旧費、支出済額 8, 2 7 2 万 2, 2 0 0 円でございます。

ページはそのまま、第 1 2 款公債費、支出済額 1 2 億 1, 6 1 2 万 5, 7 4 5 円となっております。

以上が歳出決算の概要であります。

次に、歳入決算について、款項を追ってご説明申し上げます。お戻りいただいて 1 5 ページを御覧願います。第 1 款町税では、調定額 1 0 億 8, 8 1 6 万 8, 7 1 1 円に対し、収入済額は 1 0 億 6, 1 0 3 万 7, 0 1 9 円、不納欠損額は 6 3 4 万 7, 4 1 8 円、収入未済額は 2, 0 7 8 万 4, 2 7 4 円、収納率は 9 7. 5 1 % となりました。収入済額の歳入総額に占める割合は 1 0. 5 4 % となっております。

項別では、第 1 項町民税で調定額 3 億 3, 9 0 5 万 7, 3 1 6 円に対し、収入済額 3 億 3, 0 9 1 万 8 0 5 円、不納欠損額 1 5 9 万 2, 6 8 5 円、収入未済額 6 5 5 万 3, 8 2 6 円、収納率 9 7. 6 0 % となっております。

第 2 項固定資産税では、調定額 6 億 1, 3 4 2 万 4, 9 6 5 円に対し、収入済額 5 億 9, 5 9 4 万 8, 2 3 8 円、不納欠損額 4 4 9 万 9, 9 3 3 円、収入未済額 1, 2 9 7 万 6, 7 9 4 円、収納率は 9 7. 1 5 % となっております。

第 3 項軽自動車税では、調定額 4, 5 3 1 万 5, 8 5 4 円に対し、

収入済額 4,380万7,400円、不納欠損額 25万4,800円、収入未済額 125万3,654円、収納率 96.67%となっております。

次のページ、16ページを御覧願います。第4項たばこ税では、調定額、収入済額は同額の9,037万576円となっております。

ページはそのまま、第2款地方譲与税では、調定額、収入済額は同額の7,337万円となっております。第1項地方揮発油譲与税では、調定額、収入済額は同額の1,567万3,000円。第2項自動車重量譲与税では、調定額、収入済額は同額の4,725万3,000円。第3項森林環境譲与税では、調定額、収入済額は同額の1,044万4,000円となっております。

ページはそのまま、第3款利子割交付金では、調定額、収入済額は同額の29万3,000円となっております。

次のページ、17ページを御覧願います。第4款配当割交付金では、調定額、収入済額は同額の216万2,000円となっております。

第5款株式等譲渡所得割交付金では、調定額、収入済額は同額の230万4,000円となっております。

第6款法人事業税交付金では、調定額、収入済額は同額の1,240万3,000円となっております。

第7款地方消費税交付金では、調定額、収入済額は同額の2億3,048万8,000円となっております。

第8款環境性能割交付金では、調定額、収入済額は同額の633万6,000円となっております。

第9款地方特例交付金では、調定額、収入済額は同額の250万4,000円となっております。

次のページ、18ページを御覧願います。第10款地方交付税では、調定額、収入済額は同額の39億3,230万4,000円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は39.08%となっております。

第11款交通安全対策特別交付金では、収入がありませんでした。

第12款分担金及び負担金では、調定額、収入済額は同額の219万1,076円となっております。

第13款使用料及び手数料では、調定額 1億998万5,843円

に対し、収入済額 1 億 3 3 2 万 4, 2 4 3 円、収入未済額 6 6 6 万 1, 6 0 0 円となっております。第 1 項使用料では、調定額 1 億 3 8 9 万 2, 5 1 1 円、収入済額 9, 7 2 3 万 9 1 1 円、収入未済額 6 6 6 万 1, 6 0 0 円となっております。2 0 ページを御覧願います。第 2 項手数料では、調定額、収入済額は同額の 6 0 9 万 3, 3 3 2 円となっております。

次のページ、2 1 ページを御覧願います。第 1 4 款国庫支出金では、調定額、収入済額は同額の 1 4 億 1, 0 1 5 万 2, 8 4 5 円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は 1 4. 0 1 % となっております。第 1 項国庫負担金では、調定額、収入済額は同額の 5 億 1, 7 8 7 万 9, 5 1 1 円。次のページ、2 2 ページを御覧願います。第 2 項国庫補助金では、調定額、収入済額は同額の 8 億 7, 0 0 4 万 2, 2 3 4 円となっております。2 4 ページを御覧願います。第 3 項国庫委託金では、調定額、収入済額は同額の 2, 2 2 3 万 1, 1 0 0 円となっております。

次のページ、2 5 ページを御覧願います。第 1 5 款県支出金では、調定額、収入済額は同額の 6 億 2, 4 3 3 万 1, 9 9 0 円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は 6. 2 0 % となっております。第 1 項県負担金では、調定額、収入済額は同額の 2 億 9, 8 2 4 万 4, 0 0 6 円となっております。次のページ、2 6 ページを御覧願います。第 2 項県補助金では、調定額、収入済額は同額の 2 億 9, 6 8 8 万 1 7 3 円となっております。2 9 ページを御覧願います。第 3 項県委託金では、調定額、収入済額は同額の 2, 9 2 0 万 7, 8 1 1 円となっております。

ページはそのまま、第 1 6 款財産収入では、調定額 3, 6 0 8 万 7, 5 6 1 円、収入済額 3, 5 8 4 万 8, 0 0 9 円、不納欠損額 2 3 万 9, 5 5 2 円となっております。第 1 項財産運用収入では、調定額 1, 7 1 9 万 4, 8 2 2 円、収入済額 1, 6 9 5 万 5, 2 7 0 円、不納欠損額 2 3 万 9, 5 5 2 円。次のページ、3 0 ページを御覧願います。第 2 項財産売払収入では、調定額、収入済額は同額の 1, 8 8 9 万 2, 7 3 9 円となっております。

ページはそのまま、第 1 7 款寄附金では、調定額、収入済額は同額の 1 億 8 4 万円となっております。

次のページ、31ページを御覧願います。第18款繰入金では、調定額、収入済額は同額の1億8,823万5,287円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は1.87%となっております。

第19款繰越金では、調定額、収入済額は同額の3億2,714万5,060円となっております。

第20款諸収入では、調定額9,388万7,245円、収入済額9,387万1,665円、収入未済額1万5,580円となっております。第1項延滞金加算金及び過料では、調定額、収入済額は同額の108万7,833円。第2項町預金利子では、調定額、収入済額は同額の2万2,417円。次のページ、32ページを御覧願います。第3項貸付金元利収入では、収入がありませんでした。第4項受託事業収入では、調定額、収入済額は同額の61万7,931円。第5項雑入では、調定額9,215万9,064円、収入済額9,214万3,484円、収入未済額1万5,580円となっております。

35ページを御覧願います。第21款町債では、調定額、収入済額は同額の18億5,380万円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は18.42%となっております。

最後になりますが、37ページを御覧願います。第22款自動車取得税交付金では、調定額、収入済額は同額の36万6,844円となっております。

以上、令和5年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

○荒関委員長 三上財政課長。

○財政課長（三上晃瑠君） 私からは、決算書別添一般会計決算説明資料で、令和6年度以降起債区分別公債費一覧及び令和5年度地方消費税交付金が充てられる社会保障経費並びに令和5年度各特別会計への繰出金及び補助金の状況についてご説明いたします。

最初に、令和6年度以降起債区分別公債費一覧についてご説明申し上げます。資料の1ページを御覧ください。令和5年度まで借入れした町債について、その償還額を令和6年度から令和15年度までの10年間で、起債区分は国へ提出した地方財政状況調査の区分を基に作成しております。参考までに、令和6年度は償還合計額が12億5,404万2,000円、令和7年度は13億2,991万3,000

円とピークを迎え、以降減少傾向となる見込みであります。また、各年度ごとに普通交付税算入額、公債費合計から交付税算入額を差し引いた公債費に要する一般財源を掲載しておりますので、参考にさせていただければと思います。

2 ページを御覧願います。令和 5 年度地方消費税交付金が充てられる社会保障 4 経費、その他社会保障施策に要する経費の状況でございます。令和元年 10 月に 10% に引き上げられた消費税のうち 5% 分については、消費税法第 1 条第 2 項により社会保障経費に充てることとなっております。令和 5 年度の社会保障分の地方消費税交付金は 1 億 3, 295 万 3, 000 円の決算となっております、資料は各充当額を表にまとめたものでございます。

3 ページを御覧願います。令和 5 年度の各特別会計への繰出金と補助金の状況を表にまとめたものでございます。うち法定外繰出金及び補助金は、国民健康保険（診療施設勘定）繰出金、農業集落排水事業繰出金及び漁業集落排水事業繰出金に含まれる元利償還金以外のものであり、その他の各特別会計繰出金、補助金については、全て法定内繰出金及び補助金となっております。

以上、別添資料についてご説明申し上げます。

○荒関委員長 お諮りします。

本案に対する質疑は歳入と歳出に分けて行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○荒関委員長 異議なしと認めます。

したがって、質疑は歳入と歳出に分けて行うことに決定しました。

なお、ご質問の際は、決算書のページを示してお願いします。

それでは、議案第 42 号の歳入に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、これをもちまして歳入に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 42 号の歳出に対する質疑を行います。

お諮りします。歳出に対する質疑は各款ごとに行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒関委員長 異議なしと認めます。

したがって、歳出に対する質疑は各款ごとに行うことに決定しました。

それでは、第1款議会費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○荒関委員長 質疑がないようですので、第1款議会費に対する質疑を終わります。

続いて、第2款総務費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

田中洋委員。

○田中委員 49ページの14節工事請負費の中にある健やか住宅モデルリフォーム工事の関連で質問させていただきます。これは、空き家を有効活用するという取組で理解はしております。これとは別に、空き家バンクに登録されている物件についてちょっと聞きたいのですけれども、これを購入した場合、現在町では空き家活用促進事業補助金という制度を利用して、上限100万円を補助するとなっているのですけれども、これは移住者限定の補助制度というふうに理解してもよろしいでしょうか、お答えください。

○荒関委員長 越野総合戦略課長。

○総合戦略課長(越野進一君) 田中委員のご質問にお答えいたします。

この空き家活用促進事業補助金、これにつきましては、目的といたしまして中泊町への移住を促進し、人口減少の抑制と地域の活性化を図るために空き家バンク登録者に対して補助するようになっております。また、おっしゃるとおり移住者向けということになってございます。

○荒関委員長 今の答弁でよろしいですか。

田中委員。

○田中委員 このままの制度であれば、中泊町に住んでいる人が逆にほかへ移住してしまうきっかけづくりになるのではないかなど、こっちから移住すれば、あっちとしては移住者向けの支援があるわけですから。そうならば、実際空き家バンクの物件見れば、そのまま暮らせる物件と

いうのは少ないと思うのです。雨漏りしてあったり、やっぱり資材の高騰とかもあって、お金がかかるわけです。そうなれば、人口減少対策とか空き家対策とか、そうやって強化と言っている割には残ってもらえないのではないかなとちょっと心配になるのです。それに関して、町で今後どのような取組をしていくか、ちょっとお答えできませんか。

○荒関委員長 越野総合戦略課長。

○総合戦略課長（越野進一君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

移住者向けとして、これ8年ほど前に導入された制度でございます。実際は6月で補正させていただいたのですがけれども、それも移住者が結局来れなくなって使えなかった、使っていないという状況でございます。つまりこれまで1件も活用されていないという状況でございます。

したがって、今後人口減少が進んで、さらに空き家の数が増えていくと思われる現状でございますので、田中委員ご指摘のとおり、移住者向けだけではなく、町民も活用できるような補助金、そういった活用を空き家の利活用、それから定住の促進、そういった側面からもう一度検討してみたいと考えております。

以上です。

○荒関委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、第2款総務費に対する質疑を終わります。

続いて、第3款民生費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、第3款民生費に対する質疑を終わります。

続いて、第4款衛生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、第4款衛生費に対する質疑を終わります。

続いて、第5款労働費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○荒関委員長 質疑がないようですので、第5款労働費に対する質疑を終わります。

続いて、第6款農林水産業費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

野上委員。

○野上委員 138ページでちょっとお願いします。農林のほうのいわゆる一昨年の災害についてです。災害の中身ですけれども、薄市川、そしてまたいろんな形での災害が起きて、これは繰越明許費入れながらでも去年の中身では終わったということでもありますけれども、それ以降です。それ以降、例えば薄市川のいわゆる河川の改修は、原状復旧ということでのいわゆる災害復旧で終わったわけですが、ただそれ以降です。結局水害が起きた原点は、結局増水になって、今ある既存の堤防を越えてしまって、内水氾濫起こしたような形になったわけです。今あそこも圃場整備をしていますけれども、ただそれ以降、例えば今年の補正でもそうですけれども、苗代川にしても宮野沢川にしても、今度補修という中身で予算づけしながら、今議会にも補正予算として盛りつけしていますけれども、例えば薄市川なんかは今度原状復旧後の強靱対策です。

私前にもよくしゃべったのですけれども、原状復旧でいいのか、それとも強靱対策を取ってやるのかです。これは、同時に進行できないわけでは本当はなかったのですけれども、それをやるとすれば、やっぱりいわゆる機構絡みの圃場整備の場合も煩雑になって、なかなか大変でしょうということで今まで黙っていたのですけれども、結局災害対策自体は原状復旧ということで終わったわけですので、やっぱりその後、今度いわゆる土木予算として補修の中身、強靱化を取るのか取らないかです。そういう中身を引き継いでいるものかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○荒関委員長 答弁求めます。

鈴木環境整備課長。

○環境整備課長(鈴木輝文君) ただいまのご質問について答弁させていただきます。

薄市川を含めて令和4年の大雨災害のときに越水等ございまして、

大変な災害を受けたわけです。今確かに原状復旧という形で進めております。その後の対策については、現状で今後また検討も協議しながら、そこら辺は進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○荒関委員長 野上委員。

○野上委員 どういう具合にして引き継いだか分かりませんが、いずれにしてもそういう中身は前からしゃべってはあります。それ今から協議ですか。今から協議ということじゃなくて、むしろそういう我々から要請があった時点で、もう県と協議していなければ駄目なわけです。むしろ県は受けないわけでは本当はないのです。ただ、災害と同時に同時進行するとすれば、なかなかお互い大変だということを持ち越しになっていると思うのです。

ただ、それを係が替わったからいつも引き継ぐということではないのです。結局補修しなければならない、いわゆる宮野沢川でももう補修しているわけです。これは、前の災害のときでああいう目に遭っているものですから、絶対強靱化しなければ駄目だと。とすれば、いまだ結局災害の中身での復旧終わった後の中身が全然話題にもなっていないということ自体がおかしいと思いませんか、それは。確かにあそこは、農地災害等もあって、それも絡めてはあったのですが、本来は今度は河川の強靱対策をしていかなければ、同じことを繰り返しますよ。

それは、今の圃場整備絡みでやっているところは、確かに今度換地もそろそろ本換地までいきませんが、それはそれとして、それが終わった時点で買収に、もう今度は入っていけるわけです。そこら辺、双方で協議しながらやれるような考え、やるような考え方持っていけますか。そこら辺確認です。

○荒関委員長 答弁求めます。

鈴木環境整備課長。

○環境整備課長（鈴木輝文君） ただいまの委員のご意見を踏まえまして、県にも強くそこら辺は要望しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○荒関委員長 よろしいですか、野上委員。

○野上委員 地域住民の切なる要望でもありますので、町長もそういう中身は

しっかりした中身で受け止めて、前向きということではなくて、やっぱりそういう対策をするという心意気をちょっと確認したいと思います。

○荒関委員長 確認ということでございますので、答弁願います。

濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 一昨年の災害を受けた後に委員からもお話のあったように、原状復旧というような形でやってきたわけです。あとあわせて、今もお話のあったような今泉地区、薄市地区、宮野沢地区の機構管理の下での圃場整備もやっているという状況が変わってきている中で、今の強靱化の考え方をどのようにすればいいのかも勉強させていただきながら、積極的に取り組んでまいりたいと。土手を上げれば、本当は一番いいのでしょうけれども、かさ上げも含めて、強靱化はどうあれば、再度災害起こらないようにできるのか考えていきたいと思っております。きちっと責任持ってやらせていただきたいと思っております。

○荒関委員長 よろしいですか、野上委員。

あと、ほかに質疑ございませんか。今、農林水産業費に対する質疑でございます。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、第6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

続いて、第7款商工費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、第7款商工費に対する質疑を終わります。

続いて、第8款土木費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、第8款土木費に対する質疑を終わります。

続いて、第9款消防費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、第9款消防費に対する質疑を終わります。

ます。

続いて、第10款教育費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

川山委員。

○川山委員 124ページの社会教育費の中の関連で質問したいと思います。

数年前、陸上競技グラウンドの今の公認の話で質問がありまして、また議会でもたしか、もう何年前だかちょっと忘れたのだけれども、質問の中で、当時近隣の市町村と話ししながら、直していけるものであれば、協力しながら直していくという答弁を伺ったと思うのですが、そのときは我々議員の総意でもあってお願いした経緯があるのですが、その後どうなっているのかちょっと伺いたいと思います。

○荒関委員長 答弁求めます。

鈴木教育長。

○教育長（鈴木信也君） 川山委員の質問にお答えします。

宮野沢の運動公園陸上競技場については、私も過去の経緯、議会の一般質問、それから請願のことなども上がったことは、一応経緯は調べておりまして、それなりに承知しているつもりです。

現在は、近隣の子供たちが中泊町の運動公園を使うに際して不備がないように、毎年予算を計上して、雪が解けるとともにウレタンの補修、それから今年度は、物置というか選手の受付の小屋、非常にみすぼらしい状態でありましたので、県民大会もありましたので、それに合わせて新しくした、そういう状態であります。これからも子供たちがきちっと試合ができるような状態は整備していくつもりであります。

先ほど経緯を見ますと、もともと3種の公認の競技場だったと認識しております。それが3種、4種になり、期限が切れたと。ただ、公認の競技場にするかどうかに関しては、先ほど言ったように近隣の子供たちの大会、小学生、中学生、一般も含めて、高校生も含めてありますけれども、五所川原の圏域の中でそういう競技場もないので、全体でやろうという話がありまして、令和3年度から3、4、5、6、今度7、その圏域の中で中泊町からは全体でやろうではないかと、そういう要望を最重要項目として毎年上げております。

ただ、現状を見たときに、ほかの市町村もありますけれども、全部がそれに賛同していない状況なので、県に上がる時は最重要要求事項というか、そういうふうになっていないと。ただ、1年ごとに増えてきていると、少し考えると、そういう市もあります。

ということで、引き続きやはりこれからの人口減少、そういうことも鑑みたときに、うち単独でその当時の試算では約2億円ちょっとという感じで、現在考えるともっと金額は跳ね上がっていると思います。そういうところも含めて、引き続きそういう努力はしていかなければいけないかなというふうに考えております。

○荒関委員長 川山委員。

○川山委員 前々からそういう話で聞いておりまして、今どうなったのかなと。

ただ、私、北五のたまたま議長会の議長と一緒に飲むことがありまして、五所川原の議長はいなかったのですけれども、なかなかみんな説得してやっていくのは無理ではないのかと。我々も皆市町村で抱えている施設あるのだし、中泊は中泊でそこをずっと抱えてみんなが利用してきたのだと。我々議長で市長、町長を説得するのはなかなか無理かも分からないけれども、話はしてみるけれども、できれば中泊単独でもやっていただければありがたいと。

というのは、その中にスポーツの関連する議長さんがいまして、「どうも公式のタイムでないと、大会やってもしっくりいかないんだ」と言う議長さんがありまして、お金もかかるでしょうけれども、何とか説得はしてみますけれども、そのときはいい話もらったのですけれども、なかなか教育長も今言ったように無理なところがあるかもしれませんけれども、やっぱり中泊の子供たちだけでもないのですけれども、子供のためでもあるし、恐らく今やれば、何か規格も変わったらしいですよ、3億ぐらいはかかるのではないかとも思いますけれども、どうしても無理だとなれば、調査費でもつけてもらって、もし高額であるのであれば、利用したとき幾らかでもお金をもらおうと。ましてや、あそこはふれあいセンター、宿泊施設もついていたよ。そこでも幾らかお金稼いでいるのです。いろいろあるので、できれば前に進めていただきたいなと、そう私考えています。

結構周りの皆さんからもそういう話がいろいろありますので、ひとつ次の来年度で検討いただけないかなと、調査費だけでも。調査して

みたらどうかなとは私思っていますけれども、いかがでしょうか。

○荒関委員長 鈴木教育長。

○教育長（鈴木信也君） 議長会等でお話をいただいて、その結果増えた町もあると思うのです。私も教育長会で呼びかけていて、結局我が町の子供たちだけではないのです。確かに陸上やっている子たちにとっては、公認記録というのは大事だと思います。ただ、中学校とかそういう場合、そこで公認記録が認定されないから県大会に行けないとか、東北大会、全国大会に行けないということはないのです。もっといいところで記録を出せることもあるだろうし。

ただ、この地域にあの全天候型のグラウンドがあるということは、非常に日々の練習等で選手たちにとってはすごいことだと思います。私もその辺はよく理解しているのですけれども、来年、期限をつけてということは町長部局とも相談しなければいけないですけれども、ほかを見たときに、例えば野球場みっともなく、バックスクリーン等撤去いたしました、整備しています。では、あのバックスクリーンは、冗談ですけども、岩木山をバックにして、バックスクリーン代わりにすればいい、そんなことを考えていたのですけれども、ただ子供の少年野球ではその辺いいかもしれませんけれども、大人の野球になったらやっぱり速い球が見えないと。そういうところをいろいろ鑑みたときに、非常に教育委員会としても、そこを今早急に4種だとかするのは財政的に厳しいのではないか。例えば今パルナスの改修工事をしています。あれでもやはり来年度も含めて5億ぐらいかかります。そういうところを含めたときに、我が町の財政を見たときに、そんなに財政が潤沢にある自治体と思っておりません。そういうところを見たときに、やはり計画的にそういうところは考えてはいますので、そこだけ申し上げて今回のお答えにしたいと思います。

以上でございます。

○荒関委員長 よろしいですか。

（「終わります、んじゃ」の声あり）

○荒関委員長 沖崎委員。

○沖崎委員 その話が出れば、私も黙ってられない。やろうと思えばやれる、これが私の考えですが、町長も財政がないというのは分かっております。ないからやらない、あるからやるではなくして。先般駅伝大会が

ありました。暑い中、選手は練習して、結果的にあまりよくない、教育長はずっとついていて、本当にありがたく思っておりますけれども、来年はやめようと、そういう反省もしております。

だけれども、スポーツの町として参加しないといけないと、あと365日あるので、頑張っていなさいと、そういう話で、我々監督、コーチは別れたわけですが。ただ、私の専門分野でありますけれども、あのグラウンド、今教育長の話なら、県大会に行くには、ここで3番まで取れば県内は行けるわけだ。ただ、その中で記録が出るわけだ。この間も父兄から、俺の子供の記録、大会新記録だけれども、グラウンドが悪いために、公認でないために、この記録は認めないと。この子は、来年は中学校になるわけだ。今記録は認められないと。ちょっとあまりにもかわいそうに思うわけですが、長々話してもいけません。

そういう皆1年、2年後にはもう小学生でなくなり、また中学生が高校へ行くと、そういう現状でありますので、その子供たちが中泊のグラウンドで大会記録を出したと、もちろんプログラムにも載るわけですし、また県のほうにも報告するわけですが、ただ県の記録であれば県記録、日本記録であれば日本陸連なのでありますけれども、日本陸連までは前2人ほどあったわけですが、この場所です。

だから、そこまでいかななくても、今、県記録はもう大分出ております。地元の子供たちも大分出ておりますし、子供たちが、名前は言われないのですけれども、子供さんたちも結構走っていい記録を出した、認めてもらえない。残念がるのは子供たち、そして親たち、学校の先生だ。何とか中里のグラウンドを、幾らしゃべっても、これはなかなか厳しいと思います。財政的には難しいと思いますが、私から言わせれば、温泉の少し1割でもこっちに来ればいくのになというのは、スポーツの仲間はみんな話しております。そううまくいかないけれども、何とか来年考えて、できる方向で頑張りたいと思います。

委員長、終わり。

○荒関委員長 要望でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○荒関委員長 あと、教育費に対する質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○荒関委員長 質疑がないようですので、第10款教育費に対する質疑を終わります。

続いて、第11款災害復旧費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

野上委員。

○野上委員 実は災害復旧費で取り上げればよかったのですけれども、これは農地関連ということで農林水産費の中身で言ったのですけれども、今回も同じなわけです。今回も災害復旧した、いわゆるため池が決壊して復旧したと。それから、上、下で2段になっている夏山というところあるのですけれども、その後確かに原状復旧はしているのですけれども、その後の感じです。

それと、原状復旧したのはいいのだけれども、復旧したのはいいのだけれども、いわゆる当時の洪水になった状態、いわゆる洪水吐の取付けが今の集中豪雨とかのいわゆる線状降水帯とか、そういう中身であれば、とてもでないけれども、処理できないわけです。これからもあれより少ない雨でもまた決壊します。とすれば、確かに基本は原状復旧だけれども、その後いわゆる管理している改良区もそうですけれども、あそこは小田川とか、それもほとんどが地元の人たちが管理しているわけです。そういう管理の仕方を密な連絡を取ってやっているのかどうか。

それと、もう一つは、同じことを繰り返さないように、ある程度一部改良しなければ、これは無理なわけです。そういうのをいわゆる現場サイドと打合せしているものかどうか、そこら辺も含めてお聞きしたいと思います。ぜひともまたそういうことしなければ、同じことを繰り返すし、そこら辺農政課長のほうから。

○荒関委員長 答弁願います。

古川農政課長。

○農政課長(古川幹人君) 野上委員の質問にお答えします。

場所については、高橋組さんの裏の第1、第2夏山のため池かと思っています。原状復旧はしております。ただ、原状復旧したままで、これからの大雨に対する対応しているのかということ、原状復旧で終わっている状態です。

今後については、県あるいは関係する機関と現場を見て、来年度以降に向けて対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

○荒関委員長 野上委員。

○野上委員 昔造ったもので、やっぱり今の考え方と全然違うような状況で、いわゆる上流部が倒木とか流れてくれば、一発で駄目になるわけです。そういう中身も考慮しながら、洪水吐自体の造りを、金は幾らもかからないです。でも、やっぱりあくまでも基本的には原状復帰というのが基本ですので、ただその後の管理はやっぱり地元管理する人たちとのやっぱり連絡を取りながら、そしてまた改良部分については町も積極的に介入してやってほしいなと思います。

終わります。

○荒関委員長 ほかに災害復旧費に対する質疑ございませんか。

川山委員。

○川山委員 先にちょっと伺いますけれども、これ災害復旧にはなるのだけ。ごみの処分場は災害復旧の中に入るのだから、ごみの処分場は。

○荒関委員長 ごみの処理。

○川山委員 処分場。

○荒関委員長 処分場は……

○川山委員 災害でも、例えば中里、それはここで話聞いてもいいのだから。いか。

○荒関委員長 関連ですので、どうぞ。

○川山委員 関連で質問します。一昨年の災害で、今中里のほうの処分場が道路のところいろいろ壊れまして、小泊のほうにかなり1回搬送して、それで今中里のほうができまして、小泊のほうからいっぱい持ってきている、配って今どうにか持てるようにはなったのですけれども、私もたまにごみ見に行きました。あと間もなくいっぱいになるのではないかなというところまでいったら、どうにか中里のほうにかなり配りまして、またかなり空いてきたのですけれども、たしか前の予定で、あれはもう小泊のほうは限界なはずなのです。

またお金の話になるのだけれども、小泊のほうはたしか移せば、もう一か所造るようには、造っているはずだと思ったのだけれども、間もなくそれも計画に入れないとまずいのではないかと思います。

ちょっと伺います。

○荒関委員長 鈴木環境整備課長。

○環境整備課長（鈴木輝文君） 処分場の要は満杯になるまでの期間ということのご質問だと思いますが、今の現状ですと想定されるのは、中里処分場であと約10年、小泊処分場であと約4年というのがこのままでいくと満杯になるまでの期間となります。それに向けまして、町としても減量化であるとか、あるいは施策について今検討しておりますので、そういう形で進めております。

以上です。

○荒関委員長 あと、ほかに災害復旧に対する質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、第11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

続いて、第12款公債費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、第12款公債費に対する質疑を終わります。

続いて、第13款予備費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、第13款予備費に対する質疑を終わります。

これで議案第42号 令和5年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

以上で決算特別委員会に付託されました議案第42号から議案第48号までの令和5年度中泊町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算に対する質疑は全て終了しました。

#### ◎議案第42号～議案第48号の討論

○荒関委員長 これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 討論がないようですので、これで討論を終わります。

◎議案第４２号～議案第４８号の採決

○荒関委員長 これから採決を行います。

お諮りします。議案第４２号から議案第４８号までの令和５年度中泊町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒関委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第４２号から議案第４８号までの令和５年度中泊町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

去る９月５日、決算特別委員会に付託されました議案を２日間にわたり慎重に審査していただきまして、誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○荒関委員長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもって決算特別委員会を閉会します。

閉会 午前１１時１２分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため  
ここに署名する。

臨時委員長 新田 博

委員長 荒関富雄

署名委員 野上 憲彦

署名委員 鈴木長一郎